



平成20年3月期 中間決算短信(非連結)

平成19年10月26日

上場会社名 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社 上場取引所 東証第二部
 コード番号 9422 URL <http://www.itcnetwork.co.jp>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)寺本 一三
 問合せ先責任者 (役職名)経営企画部長 (氏名)藤内 聖文 TEL (03)5379-3702
 半期報告書提出予定日 平成19年12月21日 配当支払開始予定日 平成19年12月4日

(百万円未満切捨て)

1. 19年9月中間期の業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	77,825	△5.3	2,371	55.9	2,462	55.9	1,558	76.1
18年9月中間期	82,224	△4.9	1,520	19.7	1,578	20.2	884	△6.1
19年3月期	175,266	—	4,040	—	4,157	—	2,371	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	14,036	47	14,013	12
18年9月中間期	7,977	08	7,953	99
19年3月期	21,380	25	21,278	01

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 一百万円

(注) 当中間期から中間連結財務諸表を作成していないため、個別ベースでの開示を行っております。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	31,534		13,987		44.4	125,910	29	
18年9月中間期	31,455		12,016		38.2	108,333	20	
19年3月期	40,002		12,945		32.4	116,707	75	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 13,987百万円 18年9月中間期 12,016百万円 19年3月期 12,945百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年9月中間期	1,291		△458		△414		3,105	
18年9月中間期	—		—		—		—	
19年3月期	—		—		—		—	

(注) 当中間期から個別ベースのキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前期及び前中間期との比較は行っておりません。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年3月期	5,300	00	4,000	00	9,300	00
20年3月期(実績)	5,300	00	—	—	10,600	00
20年3月期(予想)	—	—	5,300	00		

(注) 19年3月期中間期末配当金の内訳 普通配当3,300円 上場記念配当2,000円

3. 20年3月期の業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	162,100	△7.5	4,900	21.3	5,000	20.3	2,900	22.3	26,143	56

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

〔(注) 詳細は、22ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。〕

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 111,092株 18年9月中間期 110,926株 19年3月期 110,926株
- ② 期末自己株式数 19年9月中間期 一株 18年9月中間期 一株 19年3月期 一株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる株式数については、30ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により大きく異なる場合があります。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①全般的概況

当中間会計期間におけるわが国経済は、輸出関連を中心として企業の収益改善が引き続き見られました。しかしながら、原油価格・原材料価格の高騰、米国サブプライムローンを発端とする金融市場の混乱、年金システムへの不信と政権交代等もあって景気の先行きは不透明であり、消費は力強さを欠くものとなりました。

携帯電話業界においては、NTTドコモ・KDDIが2年契約による基本料金の大幅割引サービスを相次いで発表するなど、お客様の獲得/囲い込みのための料金競争が活発化しています。端末販売の面でも、夏期ボーナス商戦に合わせて新機種が例年どおり多数投入され、積極的な販売促進施策を展開した結果、平成19年4月から平成19年8月までの携帯電話等の累計出荷台数は2,277万台（前年同期比18.4%増、社団法人電子情報技術産業協会調べ）と増加し、平成19年9月末時点での携帯電話等の契約数は1億428万回線（前年同期比5.7%増、社団法人電気通信事業者協会調べ）となりました。

このような事業環境のなか、当社は、平成18年8月1日に買収した株式会社イドムココミュニケーションズ（以下「イドムコ」という。）を平成19年4月1日に吸収合併し、業務統合を進めてショップ運営のシナジーを追求しました。前期から組織的に強化してきた法人営業では、イドムコ法人営業との統合により要員体制が更に充実し、大手企業の囲い込みや新規開拓が進みました。この結果、当中間会計期間における当社販売チャネルの販売実績は、前年同期より2.6%増加して約87万台となりました。

合併による影響(注)により、売上高は778億25百万円と前年同期比5.3%減少いたしました。営業利益は23億71百万円（前年同期比55.9%増）、経常利益は24億62百万円（同55.9%増）と大幅な増益となり、また、中間純利益は抱合せ株式消滅差益1億36百万円の計上もあって15億58百万円（同76.1%増）となりました。

(注) イドムコは当社の主要な取引先（ショップの運営委託先）でありましたが、吸収合併により当社からイドムコへの商品売上取引はなくなり、一方イドムコ分の利益は当社が取り込みます。このため、前年同期比では売上高が減少するものの、増益となりました。

②事業別分析

a. コンシューマ事業

イ) キャリア認定ショップ網の拡充

平成19年4月にドコモスポットリバーサイド千秋店(新潟県長岡市)を新設し、平成19年9月にはドコモショップ焼津店(静岡県焼津市)を他事業者から譲受けました。さらに、平成19年9月にドコモスポットリバーサイド千秋店、ドコモスポット北浦和店(さいたま市浦和区)がドコモショップへ昇格したほか、多数の既存店舗で移転・リニューアルを進めました。

ロ) 「ドコモサービスコーナー」「ドコモプラザ」の新設

平成19年6月、ビックカメラ池袋本店内に「ドコモサービスコーナー池袋駅前」(東京都豊島区)、ヨドバシカメラマルチメディア吉祥寺内に「ドコモサービスコーナー吉祥寺」(東京都武蔵野市)を開設し、平成19年8月にはビックカメラなんば店内に「ドコモプラザビックなんば」(大阪市中央区)、ビックカメラJR京都駅前店内に「ドコモプラザビックJR京都駅」(京都市下京区)を開設し、アフターサービス拠点を拡充すると共に、カメラ/家電量販店頭への価値向上を図りました。

ハ) 情報セキュリティ体制の強化

当社は、平成16年8月に情報セキュリティマネジメントシステムのISMS認証基準を取得し、その後順次適用範囲を拡大しておりますが、平成19年7月には国際標準規格であるISO27001認証基準に移行し、情報セキュリティ体制を強化しました。

この結果、当中間会計期間のコンシューマ事業の売上高は699億7百万円（前年同期比6.5%減）、営業利益（間接部門経費配賦前）は21億31百万円（同12.3%増）となりました。

b. 法人事業

法人顧客の情報セキュリティ意識の高まりに伴って、法人が契約し従業員に支給する業務用携帯電話の需要が顕在化しております。イドムコとの統合によって全国的に強化された体制のもと、顧客基盤の拡充に努めた結果、当社独自の携帯電話回線管理サービス「E-PORTER」の平成19年9月末現在の契約回線数は約17万回線（平成18年9月末14万回線より3万回線増加）となりました。

この結果、当中間会計期間の法人事業の売上高は79億17百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益（間接部門経費配賦前）は10億36百万円（同184.2%増）となりました。

③当期の見通し

平成19年9月21日、総務省は「モバイルビジネス活性化プラン」に基づき、端末コストと通信ネットワークコストを料金上で明確に区分した「分離プラン」の部分的な導入を通信キャリアに対して要請し、これを受けて通信キャリアは分離プランを発表し始めています（注：平成19年10月26日現在）。しかしながら、分離プランはお客様にとって新たな選択肢にすぎず、一部マスコミが報じるように販売奨励金が廃止されて全ての携帯端末の価格が急騰するわけではありません。また、従前から携帯電話の平均買い替えサイクルは2年超と言われており、仮に2年間の期間拘束型契約が普及しても携帯電話市場が急激に縮小することは考えにくいと思われま

す。今後、当社では会計処理方法を含めて分離プランによる影響の分析を行ってまいります。現在のところ当期業績に与える影響は軽微であると考えております。当期見通しは売上高1,621億万円（前年同期比7.5%減）、営業利益49億円（同21.3%増）、経常利益50億円（同20.3%増）、当期純利益29億円（同22.3%増）を見込んでおり、平成19年4月27日に発表した通期業績予想に変更はありません。

(2) 財政状態に関する分析

当中間会計期間末における総資産は315億34百万円、純資産は139億87百万円、自己資本比率は44.4%となりました。

また、当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首の24億53百万円より6億52百万円増加し、31億5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、12億91百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益25億25百万円、売上債権の減少額69億61百万円、たな卸資産の減少額6億38百万円等による増加要因が、仕入債務の減少額80億20百万円、法人税等の支払い12億82百万円等による減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、4億58百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億76百万円、無形固定資産の取得による支出1億24百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、4億14百万円となりました。これは主に配当金の支払い4億42百万円によるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、そのためには事業収益を支えるお客様／取引先満足度の向上に努めることがまずは肝要と考えております。加えて、社会的責任を負った存在として、株主の皆様を含む全てのステークホルダーに対して価値創造を継続するための投資も、長期的に強固な経営基盤を保持するには重要と考えます。

上記を踏まえまして、利益配分につきましては「配当性向40%超」を基本方針とし、每期順調に利益還元が行えるよう業績の安定成長に努める所存であります。当期においては1株当たり10,600円(中間5,300円、期末5,300円)、配当性向は40.5%を予定しております。

なお、内部留保につきましては、新規販路拡大や事業展開資金に活用し、事業の拡大・成長を図ってまいります。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのような事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資家の投資判断上、重要であると考えられるものについては、積極的なディスクロージャーの見地から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努めるとともに発生した場合の影響を局地化・極小化する所存ありますが、当社への投資判断は、最終的には投資家の慎重な判断と自己責任において行われる必要があります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

<社会・経済・規制に関するもの>

①個人情報情報の漏洩等

当社は、契約の取次ぎ時等に利用者から通信キャリアに対して開示された個人情報や、マーケティング・ソリューション提供時に利用者から当社に対して開示された個人情報を大量に取扱っております。当社は通信キャリアの厳格な規程及びマニュアルに従うとともに、社員教育と取引先管理に努め、個人情報の集積する部署(注)を対象にIS027001認証を取得するなど、事故を抑止できる万全な管理体制の整備を進めておりますが、万が一漏洩事故が発生した場合、取引先に対する当社グループの責任を問われるとともに当社グループの評判を低下させ、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(注)認証取得部署：開通・物流センター、本社(ソリューションサービス関連部署)、地方支社

②総務省の競争政策の影響

総務省は平成19年9月、「モバイルビジネス研究会」の最終報告書を踏まえて、モバイルビジネスの活性化に向けた「モバイルビジネス活性化プラン」を公表しました。同プランでは「モバイルビジネスにおける販売モデルの見直し」として、端末コストと通信ネットワークコストを区分した新たな契約・料金形態である「分離プラン」を平成20年までに部分導入し、平成22年までに本格導入を検討することなどが示

されています。これに基づき、同月、総務省は各通信キャリアに対して分離プランの導入を要請し、一部通信キャリアは該当する契約・料金体系を発表し始めています。

わが国における電気通信サービスの自由化は進んでいますが、このように通信キャリアの料金・販売政策は行政に影響される場合があり、その結果、携帯電話市場全体の構造に影響し、当社を含む関連産業（販売代理店、人材派遣、完成品メーカ、部品メーカ、コンテンツサービス等、広範囲に及びます。）の業績に影響を与える可能性があります。

なお、分離プランは従来型の契約プランと並存してお客様の選択肢を拡げる役割があるものの、初期負担の小さい契約・料金形態を好まれるお客様に購買行動を変えることを強いるものではなく、また分離プランの導入によって全ての端末の販売価格が急騰するわけでもないため、流通数の急激かつ大幅な減少には直結しないと思われます。また、従前から携帯電話の平均買い替えサイクルは2年超と言われており、期間拘束型契約が普及しても携帯電話市場が急激に縮小することは考えにくいと思われます。

当社といたしましては、通信キャリアのマーケティング方針に従って新たな契約・料金プランの販売を進めていく予定です。一方で、期間拘束型の契約が主流になっていくことで、期間途中で解約や買替えの条件等、料金・契約内容が極めて難解となるため、お客様のご利用態様やご要望に最適なものを店頭で迅速に説明できる店頭販売員のスキルが、売り場の差別化要因として従来以上に重要度を増します。このため、店頭販売員のキャリア認定資格の取得を組織的にサポートする等、スキル育成に努めるとともに、従業員満足以上配慮した経営を進めます。更に、店頭販売員の育成余力に乏しい零細な同業他社の淘汰も今後ますます進むと考えており、それらの吸収を積極的に進めてまいります。

<事業戦略に関するもの>

③携帯電話代理店事業への集中

当社の売上高の殆どは携帯電話代理店事業が占めております。携帯電話市場は引き続き年間4千万台を超える出荷が見込まれており、また通信キャリア・メーカともに機能改良意欲は旺盛で、今後急速に当該事業が縮小するとは考えにくいと思われます。しかしながら、迷惑メール等の携帯電話の不適切な利用による社会的批判が高まったり、無線通信による健康への悪影響が指摘されたりする等の理由により、万が一携帯電話サービス・製品そのものが魅力を失い、その販売規模が著しく縮小する場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。また、当業界は、通信キャリアが携帯電話機の企画段階から関与し、メーカから一括して買い取り、契約獲得に対する販売手数料を設定して実売価格を下げ、販売を促進しているという特徴がありますので、販売手数料の原資となっている通信キャリアの通信料収入に陰りが生じる場合には、当社の収益に影響を与える可能性があります。

④事業買収等による事業拡大

当社は、今後事業拡大のために同業他社の事業譲受や買収、あるいは当社傘下への販路取り込み等を行う可能性があり、当該買収によるのれんの発生等が当社の財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場動向や経済環境によっては、当該買収等が当初想定した結果を生み出す保証はなく、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

<マーケット・競合に関するもの>

⑤携帯電話等の販売価格変動

携帯通信業界は、IT技術・無線技術の革新の恩恵を受けて新規サービス商品が次々に登場し、それが若年層を中心に急速に受け入れられるという好循環から急速な発展を遂げましたが、現在では買い替え需要

が中心となっております。また、新規の電波免許付与や仮想事業者による新規参入もあって、通信キャリア間の顧客獲得競争は激化しております。この結果、携帯電話の市場販売価格は変動する可能性があります。当社においては、携帯電話端末の販売に付随する通信サービス契約を取り次ぐことで通信キャリアから各種手数料を受け取るため、端末売買取引単独での条件が悪化する場合であっても、取引全体として収益を確保するよう努めております。しかしながら、通信キャリアとの間で大幅な手数料条件の変更が生じる事態にあつては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、通信キャリアの競争激化に応じて、当社のような販売代理店間の競合も現在以上に激しくなるものと思われ、販路の獲得・確保のために他代理店との間で取引条件の競り合わせ等が発生し、利益率の低下が起きることが考えられ、当社の業績は変動する惧れがあります。

⑥通信キャリアの営業政策による影響

当社は、新規契約や契約変更の取次ぎ又はアフターサービスに関して、通信キャリアから手数料を収受しております。これらの手数料は、事業者毎に体系が異なっており、その種類、単位金額、対象期間、対象顧客、支払対象となるサービス業務の内容、支払通信料金に対する比率等は、各通信キャリアの業績状況や販売方針により、都度見直される可能性があります。また、通信キャリアとの代理店契約上、当社経由で契約を取り次いだ利用者が一定の期間内に当該契約の解除等を行った場合には、当該契約取次ぎ時に通信キャリアから当社に支払われた手数料の一部を返却することとなっております。なお、これらの取引の前提となっている通信キャリアとの間の代理店契約は、概ね1年毎に自動更新されますが、契約上は、通信キャリア及び当社の双方とも、事前告知の上解除することが可能となっております。当社といたしましては、今後の厳しい競争環境下においては、販売代理店の中でも、量販店とキャリア認定ショップという重要な販売チャネルを保持する販売代理店に重点的に手数料が配分される方向にあるものと考えており、そのような通信キャリアにとって不可欠な販売代理店であり続けるよう鋭意努めてまいります。

⑦店舗展開上の制約

携帯電話端末の機能高度化や料金体系の複雑化もあって、お客様にとっての通信キャリアの選択基準として、アフターサービスの品質が今後ますます重要となると考えられます。このため、特定の通信キャリアの商品・サービスを専門に取り扱い、熟練したスタッフを配置し、端末販売以外にも料金プランのコンサルティングや故障修理を行う等、あたかも通信キャリア自身の営業所のように機能するキャリア認定ショップの存在意義が高まると考えられます。当社は通信キャリアとの代理店契約に付随する業務委託契約に基づきキャリア認定ショップを全国に展開しており（当社が運営している66店舗の他、代理店契約上の権利は当社が有し、店舗運営を第三者に委託している34店舗があります。店舗数は平成19年9月30日時点。）、今後とも積極的な新規出店と収益性の見地からの配置見直しを継続する方針であります。しかしながら、キャリア認定ショップは通信キャリアによりその運営主体が選定されること及び既に多数のキャリア認定ショップが存在し新規出店余地に限りがあることから、必ずしも当社の計画通りに運ばない場合があります。また、店舗運営を第三者に委託しているケースにおいては、当該第三者の経営方針によって当社の店舗網のサービス品質が変動する可能性があり、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧NTTドコモグループへの売上・仕入の集中

当社は、NTTドコモグループの携帯電話及び通信サービスの販売を中心に事業を行っております。NTTドコモグループは、平成19年9月末時点での携帯電話等の加入者に占めるシェアが約51%と加入者の過半数を保持する（社団法人電気通信事業者協会による）業界トップ企業であります。当社は、携帯電話市場の萌芽期からNTTドコモグループと営業戦略を共有し、ドコモショップの展開や大手量販店等の有力販路の

開拓に経営資源を投入してきており、このことが当社の高い収益性の源泉でもあります。しかし、競争等により、同社グループの顧客基盤が極端に縮小するような事態が生じる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔手数料収入〕

	18年9月 中間期		19年9月 中間期	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
手数料収入 (NTTドコモグループ)	40,670	92.1	40,753	92.6
手数料収入合計 (注)	44,145	100.0	44,021	100.0

(注)携帯電話販売に係るものに限りません。

〔商品仕入高〕

	18年9月 中間期		19年9月 中間期	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
商品仕入高 (NTTドコモグループ)	39,214	84.8	41,007	89.0
商品仕入高合計	46,259	100.0	46,096	100.0

また、当社の主要な事業活動の前提となる同社グループとの代理店契約は、1年毎に自動更新されますが、契約上は、通信キャリア及び当社の双方とも、3ヶ月前の事前告知の了解解除することが可能となっているほか、以下のような事由を即時解除事由として定めております。

- ・いずれかの当事者が、差押、会社の整理若しくは再生・更生手続の開始、営業停止又は解散等に該当する場合及び自己の信用・名誉を失墜させる行為若しくは信頼関係を著しく損なう行為を行った場合
- ・当社がお客様に虚偽の請求、報告を行う等の欺瞞的行為を行った場合等

その他、当社に経営主体又は大幅な株主構成の変更があった場合であって、代理店業務遂行が困難と判断されるときは、解約できる旨を定めております。なお、平成19年10月26日現在において上記事由は発生しておりません。

<人的資源に関するもの>

⑨要員の確保

当社におきましては、お客様満足度を高めることのできる優秀な店舗販売員を確保することは常に課題であり、販路を拡大していく上では同業他社との販売員獲得競争も生じ得ます。ショップ従業員の正社員比率を高めるなど重点的に資源配分を行い、手厚い教育研修を行うとともに、育児休業制度の充実など従業員満足度の維持にも配慮しておりますが、こうした要員が計画通りに確保できない場合、当社の業績は不安定となる可能性があります。

2 企業集団の状況

(1) 当社グループの事業の内容

当社と株式会社ITCNアシスト（100%子会社、非連結）からなる企業グループは、携帯電話等の通信サービスの契約取次、契約者へのアフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行う、いわゆる携帯電話の一次代理店を基幹事業としています。

通信サービスの契約取次とは、通信キャリア（NTTドコモグループ、KDDIグループ、ソフトバンクモバイル等）との間の代理店契約に基づき、コンシューマ又は法人顧客に対し、通信キャリアが提供する電気通信サービスの契約取次を行うものであり、契約成立時及びその後の一定期間において、通信キャリアから手数料を収受しております。キャリア認定ショップ（ドコモショップ、auショップ、ソフトバンクショップ等）においては、お客様への各種アフターサービス業務に係る手数料の収受もあります。携帯電話端末等の販売とは、通信キャリア等から仕入れた携帯電話・モバイルコンピュータ等の携帯通信端末をコンシューマ又は法人顧客に対して販売するものであります。

これらの営業活動は、カメラ／家電量販店、キャリア認定ショップ及び法人営業担当部署において行っております。

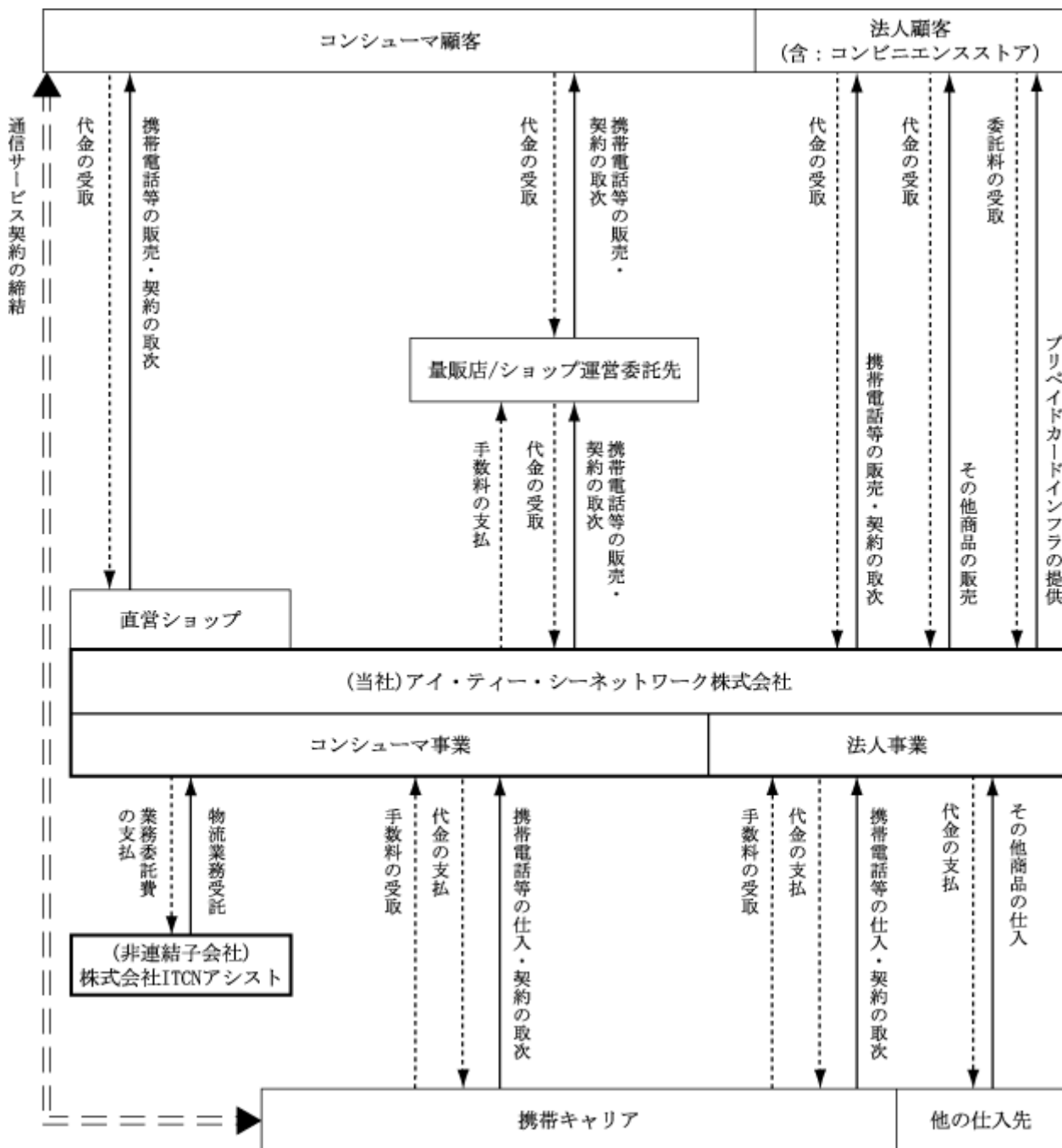
① コンシューマ事業

コンシューマ事業においては、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行っており、当社の主要な販売チャネルにはカメラ／家電量販店・GMS（総合スーパー）とキャリア認定ショップの2種類があります。いわゆる併売店（通信キャリアからの受託業務を伴わない小規模な携帯電話専門店舗）の経営は行っておりません。

② 法人事業

法人事業においては、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、携帯電話を利用したマーケティング・ソリューションの提供（代表的なサービスとして、株式会社マクロミルと共同で提供しているモバイルリサーチサービス「モバイルミル」があります。）及びコンビニエンスストアに対するプリペイドサービスの提供（店舗に設置されているマルチメディア端末を用いた電子マネー等の発券業務等）を行っております。

当社の企業グループに関する事業の系統図は、次葉のとおりであります。



(2) 関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 伊藤忠商事株式会社 (注) 1	大阪市中央区	202,241	総合商社	60.75	平成14年3月期以前の販売代理店業務の主体であり、当社は同社より事業を承継しております。平成19年10月26日現在は、出向者を8名受け入れているほか、一部の地方支社で事務所を賃借しております。役員の兼任：2人

(注) 1 有価証券報告書提出会社であります。

2 当社は、平成19年4月1日に連結子会社の株式会社イトムコミュニケーションズを吸収合併しております。

3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、ステークホルダーの皆様との価値連鎖の創造にチャレンジし続けるとの意志を込めて、『「人間尊重」の経営を標榜し、個の「価値」、会社の「価値」を高め社会に貢献する』との企業理念を掲げ、そのための基本姿勢として『主体的に、フェアに、誠実に』を謳っております。

ブロードバンド&ユビキタス化が一層進展する今後のIT社会において、携帯電話市場を熟知している当社の特徴を基礎としつつ、新たな商品・サービスを展開していくことで価値連鎖を更に拡大できるよう、スピーディに事業を展開してまいります。

(2) 目標とする経営指標

最終的な企業活動の結果であります当期純利益の増大を目標としていることは当然ですが、事業活動による総合的な収益力を示す経常利益を重要な経営指標としており、その値を継続的に向上すべく収益の拡大と適正な投資に努める所存であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

携帯電話サービスは、市民生活全般に不可欠なレベルに普及したと考えられますが、ICカード・GPS・ワンセグTV受信機の搭載など、端末機能の高度化も矢継ぎ早に進んでいるため、お客様の買い替えサイクルも依然として短く、今後も大きな流通販売市場が維持されると見込んでおります。

一方、平成18年10月下旬から開始されたMNPと新規参入キャリアによって、通信キャリア間の顧客獲得競争は更に激化し、通信キャリアは当社のような販売代理店に支払う手数料の効率化を進める方針を打ち出しています。

さらに、平成19年9月に総務省から発表された「モバイルビジネス活性化プラン」により、携帯電話に係る端末価格と通信料金の区分の明確化を図るべく新たな料金制度の導入が進められ、従来の販売手法が一部見直される方向にあります。

当社としては、従来からの大手カメラ／家電量販店とキャリア認定ショップという2つの主力販売チャネルでの収益力を更に高めながら、独自の付加価値によりお客様を囲い込むことのできる不可欠なパートナーとして、通信キャリアの信頼を集めるべく、事業を展開してまいります。また、お客様の情報セキュリティ管理意識の高まりにより、法人市場は一層の拡大が見込まれますが、企業内線電話と携帯電話の兼用サービス等の普及にも備えつつ、法人向けの営業体制を強化し収益拡大に努めます。

なお、通信キャリアにとっての重要販売チャネルとしての地位に到達できない販売代理店が淘汰される形での業界再編も一層進行するものと考えておりますので、他の販売代理店の買収等を積極的に進めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

通信キャリア間のお客様囲い込み競争は今後ますます激しくなり、メーカー／通信キャリア／代理店と連なるバリューチェーンが、緊密にロイヤリティ・マーケティング戦略を共有し、お客様にご満足頂ける商品・サービスの提供を長期的視点で行うことが必要となっています。この状況下で、当社のような販売代理店には、携帯電話の急速な量的拡大をこれまで支えてきた在庫・資金負担、開通・物流といった基本的な役割に加えて、優秀な販売員を育成して提案型の接客を行い、店舗・売場のサービス品質を高めてお客様からリピートを頂き、マネジメント力を駆使して情報セキュリティを高く保つという、より高度で成

熟した役割が要求されています。この結果、販売代理店業界は、通信キャリアにとって不可欠なパートナーとして信頼に値する、一定規模以上の販売代理店のみが生き残る方向にあるものと考えております。

当社といたしましては、これを業容拡大の機会と捉えて、以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

①イドムコ社との統合効果極大化

イドムコ社との統合効果を最大にするべく、ショップ店頭・法人営業それぞれにおいて、優れた現場のノウハウを可視化・共有し、収益力を強化します。

②新たな収益の獲得による成長持続

キャリア認定ショップの出店や改装を引き続き行うとともに、M&Aの機会を積極的に探します。全事業で新規収益源を探し、特に法人事業においては、法人顧客向けの携帯電話サービスに係る収益を成長させるのみならず、販売商材の拡張に努めます。

③労働生産性の向上

業務改善の積み重ねや各人の役割分担の明確化により、一人当たりの売上総利益の最大化を追求します。特にショップ業務においては、昨年度刷新した情報システムの投資効果が最大限に得られるよう、業務の定着と効率化を図ります。

④人財育成と内部統制

適材適所の配置と定期的な異動によってイドムコ社との人的融合を促進し、組織相互間のコミュニケーションを活性化するとともに、企業理念や基本姿勢を再確認しながら社員育成を推進します。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の平成20年度実施に備え、ルール・手順を整備いたします。

4 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1	現金及び預金	1,091		2,993		2,419		
2	売掛金	14,735		13,547		22,101		
3	たな卸資産	7,113		7,562		6,833		
4	繰延税金資産	250		533		364		
5	未収入金	2,175		2,160		2,896		
6	関係会社短期貸付金	2,150		—		1,200		
7	預け金	26		112		33		
8	その他	152		235		141		
	貸倒引当金	△ 0		—		△ 0		
	流動資産合計		27,695 88.0		27,145 86.1		35,989 90.0	
II 固定資産								
1	有形固定資産	739		1,108		735		
2	無形固定資産	382		663		473		
3	投資その他の資産	2,638		2,618		2,803		
	固定資産合計		3,760 12.0		4,389 13.9		4,013 10.0	
	資産合計		31,455 100.0		31,534 100.0		40,002 100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I	流動負債								
1	買掛金	5,674		4,082		9,955			
2	未払手数料	8,637		6,569		10,506			
3	未払金	2,206		2,481		2,953			
4	未払法人税等	681		1,067		1,269			
5	賞与引当金	280		794		481			
6	役員賞与引当金	5		11		23			
7	固定資産除却等 引当金	24		3		4			
8	その他	1,538		2,089		1,454			
	流動負債合計		19,049	60.6		17,099	54.2	26,648	66.6
II	固定負債								
1	退職給付引当金	232		342		276			
2	役員退職慰労 引当金	22		22		22			
3	その他	134		81		109			
	固定負債合計		388	1.2		447	1.4	407	1.0
	負債合計		19,438	61.8		17,546	55.6	27,056	67.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,700	8.6	2,714	8.6	2,700	6.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,102		3,116		3,102	
資本剰余金合計		3,102	9.9	3,116	9.9	3,102	7.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		5		5		5	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		162		116		116	
別途積立金		2,469		2,469		2,469	
繰越利益剰余金		3,344		5,404		4,289	
利益剰余金合計		5,981	19.0	7,995	25.4	6,880	17.2
株主資本合計		11,784	37.5	13,826	43.9	12,683	31.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		232	0.7	160	0.5	262	0.7
評価・換算差額等 合計		232	0.7	160	0.5	262	0.7
純資産合計		12,016	38.2	13,987	44.4	12,945	32.4
負債純資産合計		31,455	100.0	31,534	100.0	40,002	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			82,224 100.0		77,825 100.0		175,266 100.0
II 売上原価			75,885 92.3		67,375 86.6		161,312 92.0
売上総利益			6,338 7.7		10,450 13.4		13,954 8.0
III 販売費及び一般管理費			4,817 5.9		8,078 10.4		9,914 5.7
営業利益			1,520 1.8		2,371 3.0		4,040 2.3
IV 営業外収益			60 0.1		99 0.1		122 0.1
V 営業外費用			2 0.0		8 0.0		4 0.0
経常利益			1,578 1.9		2,462 3.1		4,157 2.4
VI 特別利益			19 0.0		140 0.2		19 0.0
VII 特別損失	※1		53 0.0		76 0.1		80 0.1
税引前中間(当期) 純利益			1,544 1.9		2,525 3.2		4,097 2.3
法人税、住民税 及び事業税		662		1,036		1,898	
法人税等調整額		△ 2	659 0.8	△ 69	967 1.2	△ 172	1,725 0.9
中間(当期)純利益			884 1.1		1,558 2.0		2,371 1.4

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金
平成18年3月31日残高(百万円)	2,700	3,102	3,102	5	208	1,760
中間会計期間中の変動額						
特別償却準備金の取崩(注)	—	—	—	—	△46	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	709
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△46	709
平成18年9月30日残高(百万円)	2,700	3,102	3,102	5	162	2,469

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	3,848	5,822	11,625	399	399	12,025
中間会計期間中の変動額						
特別償却準備金の取崩(注)	46	—	—	—	—	—
別途積立金の積立(注)	△709	—	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	△709	△709	△709	—	—	△709
役員賞与(注)	△15	△15	△15	—	—	△15
中間純利益	884	884	884	—	—	884
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	△167	△167	△167
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△504	159	159	△167	△167	△8
平成18年9月30日残高(百万円)	3,344	5,981	11,784	232	232	12,016

(注) 平成18年6月22日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金
平成19年3月31日残高(百万円)	2,700	3,102	3,102	5	116	2,469
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	14	14	14	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	14	14	14	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	2,714	3,116	3,116	5	116	2,469

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高(百万円)	4,289	6,880	12,683	262	262	12,945
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	—	—	28	—	—	28
剰余金の配当	△ 443	△ 443	△ 443	—	—	△ 443
中間純利益	1,558	1,558	1,558	—	—	1,558
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	△ 101	△ 101	△ 101
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	1,114	1,114	1,142	△ 101	△ 101	1,041
平成19年9月30日残高(百万円)	5,404	7,995	13,826	160	160	13,987

前事業年度の要約株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金
平成18年3月31日残高(百万円)	2,700	3,102	3,102	5	208	1,760
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩(注)	—	—	—	—	△46	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△46	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	709
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△92	709
平成19年3月31日残高(百万円)	2,700	3,102	3,102	5	116	2,469

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	3,848	5,822	11,625	399	399	12,025
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩(注)	46	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	46	—	—	—	—	—
別途積立金の積立(注)	△709	—	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	△709	△709	△709	—	—	△709
剰余金の配当	△587	△587	△587	—	—	△587
役員賞与(注)	△15	△15	△15	—	—	△15
当期純利益	2,371	2,371	2,371	—	—	2,371
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	△137	△137	△137
事業年度中の変動額合計(百万円)	440	1,058	1,058	△137	△137	920
平成19年3月31日残高(百万円)	4,289	6,880	12,683	262	262	12,945

(注) 平成18年6月22日の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前中間純利益		2,525
2 減価償却費		266
3 減損損失		40
4 貸倒引当金の増加額		13
5 賞与引当金の減少額		△17
6 役員賞与引当金の減少額		△12
7 退職給付引当金の増加額		66
8 受取利息及び受取配当金		△7
9 支払利息		1
10 売上債権の減少額		6,961
11 未収入金の減少額		222
12 たな卸資産の減少額		638
13 仕入債務の減少額		△8,020
14 未払金の減少額		△245
15 その他		86
小計		2,520
16 利息及び配当金の受取額		7
17 利息の支払額		△1
18 法人税等の支払額		△1,282
19 その他		46
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,291

		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△176
2 無形固定資産の取得による支出		△124
3 投資有価証券の取得による支出		△135
4 関係会社株式の取得による支出		△30
5 敷金・保証金の支払による支出		△60
6 敷金・保証金の返金による収入		76
7 その他		△8
投資活動によるキャッシュ・フロー		△458
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 配当金の支払額		△442
2 株式の発行による収入		28
財務活動によるキャッシュ・フロー		△414
IV 現金及び現金同等物の増加額		418
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,453
VI 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		233
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	3,105

(5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)														
<p>固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物については定額法、その他の資産については定率法によっております。 なお、主な耐用年数については次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	3～20年	構築物	10～20年	工具器具及び備品	3～15年	<p>固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物については定額法、その他の資産については定率法によっております。 なお、主な耐用年数については次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正により、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	2～20年	工具器具備品	2～20年	<p>固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物については定額法、その他の資産については定率法によっております。 なお、主な耐用年数については次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	3～20年	工具器具備品	3～15年
建物	3～20年															
構築物	10～20年															
工具器具及び備品	3～15年															
建物	2～20年															
工具器具備品	2～20年															
建物	3～20年															
工具器具備品	3～15年															

なお、上記有形固定資産の減価償却の方法以外は、最近の半期報告書（平成18年12月21日提出）における記載から重要な変更がないため記載を省略しております。

(6) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、12,016百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、純資産合計と同額であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。</p>

(7) 中間財務諸表に関する注記事項
(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>※1 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p>① コンシューマ事業</p> <p>用途 店舗設備 種類 建物及び構築物、工具器具及び備品 場所 店舗(愛知県内1店舗)</p> <p>② 法人事業</p> <p>用途 a 携帯電話向け総合電子書籍サイト b 顧客ネットワーク型のマーケティング&プロモーションサービス 種類 工具器具及び備品、ソフトウェア 場所 本社(東京都渋谷区)</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当該資産につき、当中間期においてサービス提供が終了し、又は終了が決定したこと及び将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため、帳簿価額全額を減額いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <p>① コンシューマ事業</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>② 法人事業</p> <table border="0"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	工具器具及び備品	1百万円	合計	2百万円	工具器具及び備品	3百万円	ソフトウェア	9百万円	合計	13百万円	<p>※1 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p>① コンシューマ事業</p> <p>用途 店舗及び支社設備 種類 建物及び構築物、工具器具及び備品及びリース資産 場所 店舗及び支社(北海道、宮城県、愛知県、兵庫県、広島県及び香川県)</p> <p>② 法人事業</p> <p>用途 店舗 種類 リース資産 場所 店舗(北海道及び兵庫県)</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <p>① コンシューマ事業</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37百万円</td></tr> </table> <p>② 法人事業</p> <table border="0"> <tr><td>リース資産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	8百万円	工具器具及び備品	9百万円	リース資産	18百万円	その他	0百万円	合計	37百万円	リース資産	2百万円	その他	0百万円	合計	3百万円	<p>※1 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p>① コンシューマ事業</p> <p>用途 店舗及び支社設備 種類 建物、構築物及び工具器具及び備品 場所 店舗及び支社(愛知県及び北海道)</p> <p>② 法人事業</p> <p>用途 a 携帯電話向け総合電子書籍サイト b 顧客ネットワーク型のマーケティング&プロモーションサービス c オンラインショッピングサイト 種類 工具器具及び備品、ソフトウェア及びその他無形固定資産 場所 本社(東京都渋谷区)</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当該資産につき、当期においてサービス提供が終了し、又は終了が決定したこと及び将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため、帳簿価額全額を減額いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <p>① コンシューマ事業</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>② 法人事業</p> <table border="0"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>その他無形固定資産</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	工具器具及び備品	2百万円	合計	2百万円	工具器具及び備品	5百万円	ソフトウェア	16百万円	その他無形固定資産	0百万円	合計	22百万円
建物及び構築物	0百万円																																											
工具器具及び備品	1百万円																																											
合計	2百万円																																											
工具器具及び備品	3百万円																																											
ソフトウェア	9百万円																																											
合計	13百万円																																											
建物及び構築物	8百万円																																											
工具器具及び備品	9百万円																																											
リース資産	18百万円																																											
その他	0百万円																																											
合計	37百万円																																											
リース資産	2百万円																																											
その他	0百万円																																											
合計	3百万円																																											
建物及び構築物	0百万円																																											
工具器具及び備品	2百万円																																											
合計	2百万円																																											
工具器具及び備品	5百万円																																											
ソフトウェア	16百万円																																											
その他無形固定資産	0百万円																																											
合計	22百万円																																											

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法</p> <p>当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各支社、それら以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、マーケティング・ソリューションの提供は各プロジェクト、それ以外は部に係る資産群を一つの資産グループとしております。</p>	<p>(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法</p> <p>当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各支社、それら以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、マーケティング・ソリューションの提供は各プロジェクト、それ以外は部、店舗に係る資産群を一つの資産グループとしております。</p>	<p>(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法</p> <p>当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各支社、それら以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、マーケティング・ソリューションの提供は各プロジェクト、それ以外は部に係る資産群を一つの資産グループとしております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	110,926	—	—	110,926

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	709	6,400	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	587	5,300	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	110,926	166	—	111,092

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	443	4,000	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	588	5,300	平成19年9月30日	平成19年12月4日

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	110,926	—	—	110,926

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	709	6,400	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	587	5,300	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	443	4,000	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	
※1	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 2,993百万円
	預け金 112百万円
	現金及び現金同等物 3,105百万円

(リース取引関係)

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

(有価証券関係)

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

(デリバティブ取引関係)

当社は、前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>共通支配下の取引等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 結合当事企業及び事業内容 連結子会社株式会社イドムココ コミュニケーションズ(携帯電話シ ョップの運営受託) 2. 企業結合の法的形式 吸収合併 3. 結合後企業の名称 変更はありません。 4. 取引の目的を含む取引の概要 携帯電話市場における今後のさ らなる競争激化や急速な環境変化 に対し、営業ノウハウを共有し、 人財その他の経営資源をより柔軟 かつ有効に活用できる体制を整え ることにより、積極的かつ効果的 な営業施策の展開が可能になると ともに、設備の活用や組織統合に よる経営の効率化も期待できるこ とから、同社を吸収合併したもの であります。 5. 実施した会計処理の概要 共通支配下の取引として会計処 理を行っております。 	—

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 108,333.20円	1株当たり純資産額 125,910.29円	1株当たり純資産額 116,707.75円
1株当たり中間純利益 7,977.08円	1株当たり中間純利益 14,036.47円	1株当たり当期純利益 21,380.25円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 7,953.99円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 14,013.12円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 21,278.01円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	12,016	13,987	12,945
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	12,016	13,987	12,945
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数(株)	110,926	111,092	110,926

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	884	1,558	2,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	884	1,558	2,371
普通株式の期中平均株式数(株)	110,926	111,020	110,926
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	322	185	533
(うち新株予約権(株))	(322)	(185)	(533)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
—	—	<p>連結子会社の合併</p> <p>当社は、平成19年4月1日付で完全子会社イドムコココミュニケーションズを吸収合併しております。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>携帯電話市場における今後のさらなる競争激化や急速な環境変化に対し、営業ノウハウを共有し、人財その他の経営資源をより柔軟かつ有効に活用できる体制を整えることにより、積極的かつ効果的な営業施策の展開が可能になるとともに、設備の活用や組織統合による経営の効率化も期待できることから、同社を吸収合併したものであります。</p> <p>2. 合併する会社の主な事業の内容</p> <p>携帯電話ショップの運営受託</p> <p>3. 合併の方法</p> <p>当社を存続会社、株式会社イドムコココミュニケーションズを消滅会社とする吸収合併方式であります。なお、当社及び株式会社イドムコココミュニケーションズにおいては、会社法第796条第3項（簡易合併）及び同法784条第1項（略式合併）の規定により株主総会決議を省略しております。</p> <p>4. 増加資本等</p> <p>合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。</p> <p>5. 実施した会計処理の概要</p> <p>共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p> <p>6. 財産の引継</p> <p>株式会社イドムコココミュニケーションズの資産・負債及び権利義務の一切を合併期日において引き継ぎます。</p> <p>なお、同社の平成19年3月31日現在の財政状態は次のとおりです。</p> <p>資産合計 5,599百万円 負債合計 4,385百万円 純資産合計 1,213百万円</p>

5 その他

(1) 事業の種類別売上高・営業利益

(単位：百万円、%)

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	増減率
コンシューマ事業	売上高	74,797	69,907	△6.5
	営業利益	1,897	2,131	12.3
法人事業	売上高	7,426	7,917	6.6
	営業利益	364	1,036	184.2
消去又は全社	営業費用	741	795	7.4
合計	売上高	82,224	77,825	△5.3
	営業利益	1,520	2,371	55.9